

【 検 査 】

3 2 7 C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変に対する抗ウイルス療法治療中のHCV核酸定量の連月の算定について

《令和6年10月31日》

○ 取扱い

C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変に対する抗ウイルス薬治療中のD023「15」HCV核酸定量の連月の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

HCV核酸定量は、C型肝炎ウイルス（HCV）のRNA量を定量する検査で、インターフェロン治療や経口直接型抗ウイルス薬治療開始前の有効性の予測や投与中の経過観察に用いられる。

抗ウイルス薬による治療の効果判定にはHCV-RNAの経時的変動が判断の指標として有用である。

以上のことから、C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変に対する抗ウイルス薬治療中のD023「15」HCV核酸定量の連月の算定は、原則として認められると判断した。